

令和4年春の火災予防運動

実施期間 4月20日(水)~4月30日(土)

防火標語 おうち時間 家族で点検 火の始末

消防署からのお知らせ

# 住宅用火災警報器 点検していますか？

本体・電池交換は**10年が目安**です。

いざという時のために、定期的に点検を行いましょう。  
また、本体と電池はおおむね10年を目安に交換しましょう。  
※点検方法はチラシの裏面をご覧ください。

南空知消防組合消防署 ☎0123-72-0150



# いのちを守る 10 のポイント

## .... 4つの習慣 ....

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し不要なプラグは抜く

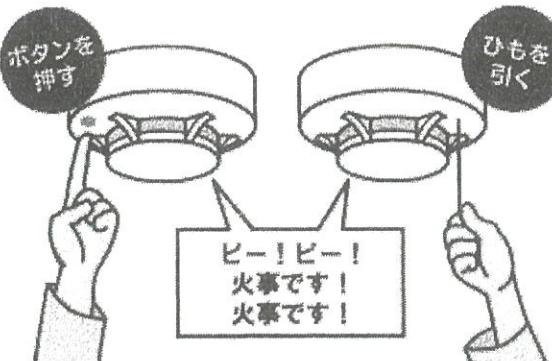
## ..... 6つの対策 .....

- ①火災の発生を防ぐためにストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防炎品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

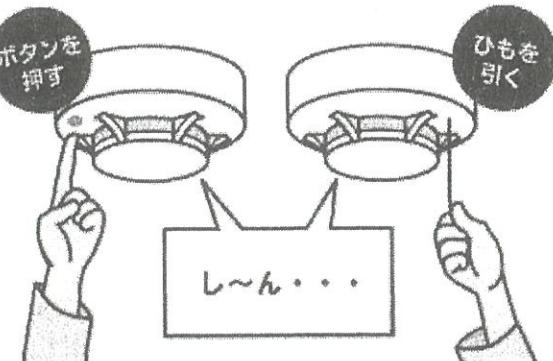
さっそくチェック！

### 住宅用火災警報器の点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。



正常な状態



「電池切れ」か「故障」の可能性あり

本体の異常がわかった場合は、新しい住宅用火災警報器に取り換えましょう。

設置から10年を目安に、本体・電池を交換しましょう。

住宅防火に関することなど、わからないことがありますたら  
消防署までお問い合わせください。

南空知消防組合消防署 ☎0123-72-0150

